

コラム④ 自立支援協議会の効果的な運営と当事者参画の推進

東京都自立支援協議会では、地域自立支援協議会間のつながりをつくり、先進的な取組を共有することで、協議会活動の活性化をはかることを目的に、年2回「自立支援協議会担当者連絡会」（以下、「連絡会」といいます。）を開催しています。第2回連絡会では、「自立支援協議会の効果的な運営」と「当事者参画の推進」という2つのテーマで取組発表と意見交換を行いました。ここでは、狛江市と武蔵野市の取組を紹介します。

＜狛江市の取組＞

狛江市の協議会は、平成22年設置で令和5年に第5期が始まりましたが、そのときの担当係の悩みは、協議会がただの報告する場になっていないか、委員同士の協議はできているのか、地域課題が協議したままになっていないかということでした。

その中で、委員の方とも相談して3つの工夫をしました。最初に導入したのがグループワークです。委員は14名なので、2つか3つのグループに分かれ、グループの司会を事務局が担うことで、全員のご意見を聞くことができるようにしました。次に令和7年度に取組を始めるのが、本会議前に行う検討会議を活用して地域課題のモニタリングを行うことです。昨年度話した課題が、市としてどう進んだのかということを確認していく場になります。最後に、協議会がただの報告の場にならないための工夫として、委員推薦による特色ある事業所からの報告を行っています。

狛江市では、「協議会は要求や陳情の場ではなく、みんなで協力してできることを探しましょう。5年後、10年後の狛江市の未来を一緒に考えましょう。私たちはオール狛江です。」ということをし、事務局として、委員の皆様をお願いしています。

＜武蔵野市の取組＞

武蔵野市の協議会には、5つの専門部会があり、そのうちの一つが障害当事者部会です。当事者部会には、障害当事者23名、当事者家族6名が参画しています。参加にあたっては、障害種別や程度といった個人情報の開示は不要としているため、身体・精神・知的・難病・発達障害・高次脳機能障害など、何かしらの障害のために社会的なバリアを感じている人が、障害種別や立場を超えて参加しています。

当事者の声を反映するための取組みとしては、当事者部会のメンバーが他の専門部会に参加することで、当事者の声を専門部会に届けています。また、毎年開催する全体会では、協議会の委員と専門部会の部会員が一同に会してグループディスカッションを行っています。協議会の委員は、専門部会にも参加しており、当事者から直接声を聞く機会が設けられています。協議会の委員は障害者計画等の策定委員を兼ねているため、協議会で出た当事者の意見を市の施策や計画に反映しています。

当事者部会の活動内容は、月1回の部会活動のほか、イベントでの模擬選挙の企画や、障害当事者同士による座談会などを行う「ふれあいカフェ」、部会員の誕生日会やバーベキューなど様々で、市の施策を話し合うだけでなく、居場所としても機能しています。